

福 議 委 号
平成25年11月28日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所 管 事 務 調 査 報 告 書 の 提 出 に つ い て

本委員会は、平成25年9月19日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調 査 事 件	(7) 第4次福島町総合計画等の変更について
調 査 期 間	平成25年10月25日(1日間)
出 席 委 員	委員長 熊 野 茂 夫 副委員長 川 村 明 雄 委員 佐 藤 孝 男 委員 滝 川 明 子 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠 席 委 員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町 長 佐 藤 卓 也 副 町 長 竹 下 泰 弘 教 育 長 盛 川 哲 総 務 課 長 中 島 和 俊 総 務 課 参 事 小 鹿 一 彦 総 務 課 係 長 村 田 洋 臣 財 務 課 長 本 庄 屋 誠 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 飯 田 富 雄 生涯学習課長 阿 部 憲 一
議会事務局職員	議会事務局長 石 堂 一 志 議会グループ次長 前 田 勝 広 議会グループ主事 沢 田 元 気

[委員会意見]

調査事件 7 第4次福島町総合計画等の変更について

(平成 25 年 10 月 25 日調査)

本調査は、第4次福島町総合計画の次年度に向けたローリング作業により調整された、後期実施計画の変更と関連する福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更内容を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりである。

【調査の論点と意見】

1. 第4次福島町総合計画の変更について

(1) 館崎地区新たな難視聴対策事業

町が事業主体となり本年度に補助事業での実施を計画しているが、国の補助枠が厳しい状況にあるとの説明である。このため、町は補助採択に向けて積極的に要請活動を行い、計画どおりの事業実施による難視聴の早期解消を図っていただきたい。

(2) 福島小学校中庭遊具設置事業

学校現場と良く協議した上での事業計画となっていることは理解する。今後も予算を効果的に使用しながら、低学年と高学年の体格差にも配慮し整備を進めていただきたい。

(3) 気象観測装置更新事業

これまでの温度や湿度等の計測に加え、黄砂や食中毒など町民が日常生活の中で不安を抱くものへの町としての周知の在り方を検討することが必要と考える。そのためにも、気象庁や保健所等の関係機関との協議を総務課が中心となり進めることに期待する。

(4) 役場庁舎改修事業

今後も計画的な庁舎の長寿命化等のため改修が必要となるが、雨漏りや結露等の問題となる原因をきちんと確認し、その解消が図れるよう適切に工事を施工していただきたい。

（５）情報通信基盤整備事業

当該事業は光ケーブルを町内に 20km 敷設し I C Tを活用した行政サービスの提供を目的としていたはずである。また、福祉・教育・観光分野での I C T活用は町長公約の大きな柱の一つであり、所信表明においてもその活用についての検討を述べている。このような中で、本年 7 月から民間事業者の光ケーブル敷設による高速インターネットサービスが一部地域を除きスタートしたところである。インターネットはあくまでも個人単位のものであり、当初予定していた行政サービスの提供や町長公約の I C T活用とは意味は違うものと考ええる。しかし、光ケーブル敷設による高速インターネットサービスが中心のようなものの考え方にあるように感じられる。

変更の理由を「I C T利活用の再検討」としているが、これまで議会や本委員会に対して利活用の具体的な内容が示されていない中で、何をどのように再検討するのか疑問である。当該事業の所期目的をきちんと確認した上で、当町に適した I C Tを利活用した行政サービスの内容や時期等を議会に示していただきたい。

なお、高速インターネットサービス区域外に居住している町民が当該サービスを利用できるように、町としての適切な対応が必要と考える。

（６）電子計算機器保守・システム保守事業

議会では平成 19 年に「住民記録等電算システム更新に関する調査特別委員会」を設置し、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間の機器と保守料を含めた費用等を 2 業者からの提案を受けて調査した経緯がある。その結果において、経費節減に繋がったことの事実もあるので、担当課は常にこのことを念頭に置き電算機器の購入やシステムの更新等に当たっていただきたい。

なお、上記の特別委員会における計画と実予算等を比較した資料を議会に示していただきたい。

２．福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

追加事業として、吉岡温泉健康保養センター新築事業（H26 400,000 千円）が登載されている。当該事業は、本委員会の所管外であるが、本年 10 月 10 日開催の経済福祉常任委員会の所管事務調査の経緯も踏まえ、登載に至る経過の説明を求めたところである。

なお、他の追加事業に関しての意見等はなく、経済福祉常任委員会の意見も踏まえながら北海道との事前協議を進めていただきたい。

以上が、町が示した総合計画変更等に関して委員会が留意した点であり、今後の計画策定にあたっては、論点の内容を十分に踏まえて取り組むことを期待するものである。